

## 第9次第3回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成27年5月28日（木）

午前10時から午前11時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎16階教育庁会議室

## 第9次第3回宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成27年5月28日(木) 午前10時から午前11時30分まで

2 場 所 宮城県行政庁舎16階 教育庁会議室

3 出席者

(1) 委員

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| ・伊藤 誠 委員  | ・岩佐 孝子 委員 | ・大橋るい子 委員 |
| ・佐藤 直由 委員 | ・佐藤 正幸 委員 | ・其田 敏美 委員 |
| ・橘 眞紀子 委員 | ・野澤 令照 委員 | ・渡邊千恵美 委員 |
| ・渡邊 善夫 委員 |           |           |

(2) 事務局

- |         |                |
|---------|----------------|
| ・三浦 正之  | 参事兼生涯学習課長      |
| ・菅原 一矢  | 社会教育専門監        |
| ・鹿野田由美子 | 副参事兼課長補佐(総括担当) |
| ・山田 賀子  | 課長補佐(生涯学習振興班長) |
| ・小野寺 新  | 課長補佐(社会教育支援班長) |
| ・杉山 孝一  | 課長補佐(社会教育推進班長) |
| ・渡邊 峻   | 課長補佐(協働教育班班長)  |
| ・阿部 光宣  | 主幹(生涯学習振興班)    |
| ・遠藤 靖道  | 主査(生涯学習振興班)    |
| ・高橋 伸明  | 主査(生涯学習振興班)    |

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 協議
- (4) その他
- (5) 閉会

○司会

定刻でございますので、只今から「第9次第3回宮城県生涯学習審議会」を開会いたします。

○鹿野田副参事兼課長補佐

はじめに、4月の人事異動で、生涯学習課に転入してまいりました職員を御紹介いたします。社会教育専門監の菅原一矢でございます。生涯学習振興班長の山田賀子でございます。生涯学習振興班の阿部光宣でございます。併せまして、昨年度から在籍しております2名の職員が、4月から班長に昇任いたしましたので御紹介いたします。社会教育推進班長の杉山孝一でございます。協働教育班長の渡邊峻でございます。以上でございます。

○司会

本日は、委員全員の御出席をいただいておりますことから、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしていることを御報告いたします。

また、県の附属機関の会議につきましては、情報公開条例第19条で、原則公開としております。本審議会につきましては、公開することにより、公平かつ円滑な運営に支障をきたす事実も認められませんので、公開により審議を進めさせていただきます。

それでは、ここで佐藤直由会長から御挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤会長

おはようございます。3月の23日から2カ月経ってしまっ、しばらくぶりという事です。前回諮問を受けた「今後の宮城県の生涯学習推進について」ということについて今期から本格的な議論をし、皆さんからご意見を伺いたいと思っておりました。

先週の日曜日に、僕のいる大学が主催して「医療福祉フォーラム」というのをやったんです。「あなたの終の棲家はどこですか?」というタイトルで行って、前にNHKのアナウンサーをしていた宮田修さんという方に講演をお願いしました。定年退職したあとに、千葉県の熊野神社の神主さんになった方です。「なぜ神主さんになったんですか」と言ったら、東京はゴミゴミしているので千葉に移り住んだんだそうです。その移り住んだところの神社の神主さんに、「跡継ぎが誰もいない。あなた良さそうだからなってくれ」と言われて、通信教育で資格を取ったと。2年で取れるみたいなんです。それで今は神主さんをやっている。ぼくはお寺は調べたことがあるんですけど、神社のほうは調べたことがないのでわからなかったんですけど、神社にもやはり派があると。神主さんは1人だけど、30いくつの神社の役割を持っているんだという話をされました。

お話は終の棲家なんですけど、地縁というか、変な縁でそういうことになったと。どこにそういう縁があるかわからないので、地域の中でいろいろと付き合いをしていくのが大切ではないかというお話をされていました。

それから、昨日、夜に飲んだんです。小中高が一緒だった友だち2人と、高大とが一緒だった人と、5人で飲んだんです。皆さん、仕事はだいたい定年になっています。1人は公務員で、定年後はまさに悠悠自適。1人は東京の広告会社にいたけど、定年よりも早めに辞めさせられて、辞めたあと2カ所も会社を渡り歩いていると話されていました。それから、もう1人はイラストレーターです。東京で活躍していたけど、震災の前の年に仙台に戻ってきて、自分で事務所を持ってやっていると。やはり介護なんです。親の介護をせざるを得ないということで、戻ってきたと。東京の広告会社にいた友だちは、逆に仙台から母親を呼んで、向こうで介護をしていると。「仕事を辞める年なのに、みんな結局また介護という仕事だね」という話をしていました。みんないろいろ活動したいけれども、縛られてしまう。介護が仕事かどうかわかりませんが、介護があるとある程度縛られてしまうと。イラストレーターの友だちのお母さんは、95歳だと言っていました。でも、施設に入所するほどでもない。認知症もそれほど進んでいないので、結局、家で世話をせざるを得ないということを書いていました。あと1人は税理士。資格を取って、事務所を構えて何十年と1人でやっているんです。結婚したときにいきさつがあって、親は弟が仙台で介護していると。自分は親の介護をしなくて済んでいる。子どもがいなくて、奥さんと2人だけの暮らし。そうなる、今後どうしたらいいのかと。どうしても介護、お墓、年金の話。それで、昨日盛り上がったんです。「もっと社会にいろいろ活躍ができる場があるといいね」という話をしたんですけど、暮らしもあるし、介護もあるし……。ただ、みんな元気なので、そこはいいと思います。みんなで「とにかく元気であることが大事だ」という話をしてきたんですけど、たぶんこれからますます長寿になってくる。親の介護もあるけど、自分のことも……。長寿になっていくので、仕事を終わったあとどうしていくか。これも生涯学習に関わっていると思うんです。いい老後を送れるような仕組みも必要だなというふうに、昨日は思いました。

つまらない話ですみません。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○司会

どうもありがとうございました。

それでは、引き続き会議を進行してまいります。生涯学習審議会条例第6条第1項に、会長が会議の議長となることとされておりますので、この後の進行は佐藤直由会長にお願いしたいと思います。

なお、発言の際には、挙手の上、議長の指名後に御発言くださいますようお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

## ○佐藤会長

では、早速、第3回生涯学習審議会を始めたいと思います。先ほど言いましたように、前回、諮問を受けました。今後の宮城県の生涯学習を推進するにあたって意見書をまとめたいと思いますので、今日からいろいろ議論をしていきたいと思います。

今日の協議事項です。(1)番目が「答申案をまとめるにあたっての主な視点について」、(2)番目に「現状把握のための調査について」ということがありますけれども、一括してお話しただいてから議論したいと思います。

では、事務局のほうで説明をよろしくお願いいたします。

## ○事務局

では、私のほうから、協議事項の(1)と(2)を合わせて説明させていただきます。

まず、全体スケジュールのほうをお話ししたいと思います。資料3を御覧ください。スケジュールは前回すでにお配りしているところですが、第9次の生涯学習審議会では、3月に開催しました第2回審議会において、今後の宮城県の生涯学習推進について諮問いたしました。今後は、今回を含めて7回の審議会の開催を予定しております。審議会では、市町村等に対するアンケートや現地調査、パブリックコメントなども行い、来年、28年5月には答申をいただき、その内容は28年度末に策定予定の次期宮城県教育振興基本計画に反映させたいと考えております。今回の会議の開催通知は、議題は「答申案をまとめるまでの具体的な進め方について」という1点だけで差し上げていたんですが、具体的に検討していただくため、「答申案をまとめるにあたっての主な視点について」という点と、地域の現状や県民ニーズの把握のために調査を予定しておりますので、この2点について御意見をいただきたいと考えております。

資料1のほうを御説明いたします。平成24年9月に、第7次審議会のほうでいただきました「震災からの復興にむけた生涯学習活動推進のあり方について」という意見書、それから3月の審議会、また、県がこれまで生涯学習活動の推進に取り組む中で浮かび上がってきた現状と課題をまとめております。(1)の「現状」といたしましては、「地域コミュニティの機能低下」、少子高齢化による「社会活力の低下」といった全国的に共通して見られるような傾向があり、さらに本県では、東日本大震災によりこの問題点、環境の変化ということが顕在化・加速化してきております。一方、問題点だけではなく、震災によって地域コミュニティとか社会教育施設の重要性、あるいは地域や人のつながりの重要性というものが再認識されているところです。(2)の「課題」といたしましては、今後の活力あるコミュニティの再生。地域の生涯学習活動の環境整備や、それを担う人材の育成などが挙げられるのではないかと考えております。これらの現状と課題を踏まえて、県として今後どのような取組をすべきか、「取組の方向性」について御意見をいただければと思います。

次に資料2のほうを御覧ください。「現状把握のための調査について」ということです。

現在、我々が把握している資料1にある現状と課題のほか、実際、現場ではどのようなニーズがあるのか、実態はどうかということ把握するために、アンケート調査、現地調査を考えております。時期としては7月です。市町村に対して、生涯学習の取組状況や震災後の生涯学習環境の変化、現在抱えている課題などについて調査を行いたいと思います。また、県民の声を聞くということで、公民館・図書館といった社会教育施設の利用者に対して、そのような施設に期待するもの、あるいはどのような生涯学習活動を行いたいのかというような需要を把握したいと考えております。この調査の結果を踏まえて、10月頃から特徴的な取組を実践しているような市町村、公民館などを直接訪問し、現地調査を行いたいと考えております。この調査について、実施方法、より効果的な方法であるとか、例えばどのような視点で調査を行えばよいか、こういう調査項目はどうかといったような御意見をいただければと思っております。資料2の下の方には、参考までに当課で実施している調査について記載しております。毎年実施している調査については、最新の調査結果が出た時点で委員の皆様にご報告させていただきます。

本日配付した資料のうち、資料4から資料8については、第1回、第2回の審議会で配付した資料もありますが、今回、改めてお配りいたしました。御審議いただく際の参考にいただければと思います。資料4は、平成24年9月、第7次生涯学習審議会でもいただいた「震災からの復興にむけた生涯学習活動推進のあり方」についての【意見書】。資料5は、その意見書を作成するにあたっての【審議内容のまとめ】。資料6は、【意見書】に対しての県の対応状況等をまとめたものです。少し厚い資料7は、平成22年3月に策定しました「宮城県教育振興基本計画」でございます。資料8が、この振興計画の「第2期アクションプラン」です。振興計画に基づいて実施する具体的な事業や目標を示したもので、計画期間が26年度から29年度の4年間というふうになっております。

事務局からの説明は以上です。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

今、「答申案をまとめるにあたっての主な視点について」ということで、こんな現状の中でこういった課題があるのではないかという説明をいただきました。これを基に、これからの生涯学習を推進していくための取組の方向性について、少しご意見をお伺いしたいということがありました。それから、「現状把握のための調査について」ということで、資料2の説明がありました。7月、10月にかけて、市町村へのアンケート調査と社会教育施設を利用している方へのアンケート調査。それから、できれば特徴ある地域の現地調査も組み込みたいということで、現状把握のための取組の説明がなされました。スケジュールは前回も提示されておりましたが、アンケート調査等を踏まえて今年の1

2月、第6回辺りに骨子案の作成に入りたいということで改めて説明がありました。

それから、資料4と資料5は前回は前回も配付されております。前の委員会、第7次生涯学習審議会のほうで出された「震災からの復興にむけた生涯学習活動推進のあり方」の【意見書】になっています。

資料6は、前回の会議のときに出されておりました。「震災からの復興にむけた生涯学習活動推進のあり方」の【意見書】に沿って、どのような取組状況が行われてきたかということのまとめです。左側は「意見書の概要」。「1 人と人をつなぐ生涯学習」というのが、意見書の概要になります。7ページ、「2 社会参加の条件としての生涯学習」が、意見書の2つ目のところに関わる取組状況になります。8ページの下のところは、「3 復興にむきあう県民のまなびのために」。意見書の3つ目の視点についての取組状況がまとめられております。

それから、資料7の「宮城県教育振興基本計画」も、前回配付されておりました。同じものになります。

資料8のアクションプランは、前回はなかったかな……。

#### ○事務局

前回は配付していなかったと思います。

#### ○佐藤会長

資料8は、今回新しく出されたものです。26年から29年、第1期アクションプランの改訂版ということで出されております。

資料を逐一見ていくのは時間的に無理なので、御覧いただきながら進めるということになります。

まず、「現状」と「課題」ということで簡潔なまとめが出されておりました。これらを踏まえて、どういう視点で生涯学習のこれからの推進を考えていくかということで御意見をいろいろいただきたいと思います。

#### ○伊藤委員

伊藤です。おはようございます。今、御説明をいただいたことの確認というか、心配というか……。

資料1の「現状」と「課題」から来て、資料2のところになります。アンケート調査で県民のニーズとか実態を把握しましょうということで、一番上のマスの「市町村アンケート」は、市町村に依頼して、それぞれの生涯学習課の方々がお答えになると思う。これは対象がしっかりしているので、答えてくると思います。2つ目の「社会教育施設利用者アンケート」は、公民館とか図書館の利用者の方からアンケートを取ると。ここでの「実施方法」に、調査票を窓口なりどこかに設置しておき、「どうぞ自由にアンケー

トを書いてください」という方式を採られるとなれば、なかなか書いてくれないと思います。例えばサークルでしたら、活動で来たときにリーダーの方に「アンケートがあるからよろしくね」と。声がけとか、何かの仕掛けをしていかないとなかなか書かないです。「アンケートやっているんだ」というふうに見るかも知れませんが、(書かない。)その辺のところはどんな仕掛けをしていくのか。市民の声というのは、いろいろな栄養剤になるわけで、とても有効でそのための現地調査をしようということですが、2番目のところで何か仕掛けとかはお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○佐藤会長

何か具体的な方法についてお考えでしょうか。

○事務局

確かに、置いただけではお答えはいただけないと思います。公民館でやっている事業の際に配付していただくとか……。公民館などにも御協力をお願いしたいと思います。

○三浦参事兼課長

確かに置いておいただけでは、正直、誰も見向きもしないと思います。この辺の手法につきましては、ある程度事前に打ち合わせをします。例えば特定の公民館なり図書館なりと打ち合わせをして、どういった手法であれば一番書いていただきやすいのかをうちのほうで把握して、それに添ってお願いをしていきたいと思っております。

一方で、これはどこまでできるかという問題もあると思うんですけども、逆に図書館を利用されていない方の意見も調査したいと。公民館を利用されている方の意見も当然必要ですけども、裏返し、なぜ利用されていないのかといったものも、もし可能であれば調査できればというふうに思っております。その辺の手法についても、これから検討しようと思っております。

○岩佐委員

私は前に行政にいたのですが、このような形のアンケートを受けたときは、先ほど課長さんがおっしゃったように、利用していない方の意見も非常に大事だと思いました。それで、私たち職員がいろいろな部署に行ったときに、その方々にお願いをして書いていただいたり、出前事業に行ったときに「公民館までは足を運べない」というような御意見をいただいて、それをアンケートに回答していただいた記憶がございます。常連さんは「これ、お願いね」と言うとき書いていただけるんですけど、足を運ばない方をどうというような形ということは、各市町村で工夫なさっていたような気がします。

以上です。



○佐藤会長

利用されている方はいつでもできそうな感じがします。

これを調査するに当たって、予算は組んであるのでしょうか。

○三浦参事兼課長

何にどれくらいかけるかというのはあるんですけども、郵送料とか、いわゆる基本的な事務費だけの確保ということになります。ですから、我々が汗をかいてということです。あとは皆様の御協力をいただきながらということで、対応したいと思います。

○佐藤会長

確かに、公民館・図書館を利用されている方は、その施設に行って配ったりすることで取れると思うんです。けど、今、岩佐さんも言われたように、利用していない方々をどうするか。ランダムにサンプリングを取ってやるとかになると、郵送とかで経費が少しかかってきます。経費のかけ方で調査の仕方が変わってくる。利用していない方の調査をどうするかというのは、相当、検討しないとイケないなと。下に出ている「生涯学習課で実施している社会教育・生涯学習関連調査」の、(1)「市町村社会教育行政及び社会教育施設(公民館)に関する調査集計結果」、それから2番目の「市町村別社会教育事業実績調査」、3番目の「『みやぎの協働教育』に関するアンケート」で実態は出ると思いますが、1番目の市町村アンケートで各市町村の生涯学習課に何を聞くかということですよ。これは結構、重要かと思っています。

○橋委員

それに関連してです。

昨日、新聞を拝見しましたら、今、全国で片親が非常に多くなっていると。収入200万以下の貧困家庭が多くなっているが、市町村ではそういうことははっきりと把握していないというような記事が載っていたんです。今回の調査の中でそういうことも考慮していただければと思います。全国では離婚とかでの片親が多いと思うんですけど、宮城県の場合は震災に遭ったことで、親ではなく、おじいちゃん、おばあちゃんが育てているというふうな、変則的な家庭が多いと思うんです。その家庭が貧困で、子どもたちの学習に関しても非常に困難になってきているということを把握していかないと、宮城県の実態というのはつかんでいけないというふうに思います。それはいかがでしょうか。

○佐藤会長

確かにとときどき新聞に出ています。「子どもの貧困」と言われているけれども、貧困家庭の子どもの話です。確かに、宮城県の場合は震災でお母さん、お父さんを亡くしたとか、兄弟を亡くしたとか。そういう形で、子どもの教育という問題がだいぶ言われてい

ます。NPOなんかで、子どもの放課後の学習活動をやっている方もいますよね。そういう子どもの教育という問題も考えていく必要はあるということですね。

#### ○佐藤委員

今朝、来るときにラジオを聞いたら、豊かさを求めるものというアンケートで、今までは物が多かったと。ところが、今は豊かな心を求めるという回答が多くなったと。調査の根はいずれにしても、今朝ラジオでそういうことを言っていました。

それで、生涯学習というと、学習、文化、それからスポーツも含まれると思うんです。学習には学校も含める。それから、文化、スポーツとした場合に、社会教育施設となる。もちろん、社会教育施設は公民館だけではないということはわかる。これには県の3公所、例えば自然の家等も入っているわけです。そういうところは利用者の団体に必ずアンケートを書き添えていただいておりますので、そういうものに項目を足すとか、編成し直すとかすれば、代表者からの回答は容易に取れると思います。そうなった場合に、自然の家、3公所だけでなく、博物館、美術館等はどうなのかということもありますよね。

プラスして、スポーツ施設。先ほどお話があったんですが、行きたくても行けない人がいると。実は今、沿岸部にあってはスポーツ施設はほとんどないんです。例えば、今まででやっていた野球リーグ、草野球団などができない。できない人たちは、施設がないから利用していないわけです。そういうところであれば、かつてあった団体等の名簿などはお持ちだと思います。そのチーフの方に現状とかを聞いてみるという方法も、利用できないでいる人たちの声ということでは大事かと思います。

ただ、時間と手間はかかると思います。あるいは回答率とか……。

#### ○佐藤会長

スポーツ少年団とかは、県の協会がありますよね。そういったところでも、沿岸部のスポーツ少年団の震災後の状況とかはわかるんですよね。

#### ○佐藤委員

スポーツはコミュニティに寄与するものが大きいと思うんです。スポーツでのまとまり、特に社会人のコミュニティ。例えば、気仙沼のほうはその辺がほとんどなくなってきています。前はいろんなスポーツ団体があってやっていたけど、施設もないわけですから……。

#### ○其田委員

たしか3年ほど前、国・内閣府が生涯学習の内容について、アンケート調査したところ、住民が一番足を運ぶのはスポーツ、スポーツ行事です。図書館活用のランクはずっと下です。

その図書館を考えたとき、これも20年前になりますかね、仙台市は100万都市の割には図書館機能が今一発揮されていないとの調査結果を新聞で読んだことがあります。20年経ち、今はどうなっているか分かりませんが、図書館活用の場合は交通のアクセスを、一番考えなくてはならないと思います。例えば県立図書館、私は一度も行ったことがない。何故なら車がないので、行きたくても遠いものですから、地元に近い図書館に行ってしまう。アンケートを取ったら、あるいはこの辺りの結果も出てくるのでは、と思います。

ここでアンケートの対象を「公民館・図書館利用者」に限定していることは、生涯学習施設といったとき、一番に浮かぶ施設なのではないかと思います。今、佐藤委員がおっしゃったように生涯学習施設は、他にもあります。他の施設も調査対象としたら、と思います。それと、アンケート調査対象を、町内会・自治会の幹部の人らに「協力してください」と依頼したら、少し詳しい結果も得られるのでは、と思います。

「何を聴くのか」ですが、宮城県の場合は、やはり震災が浮かんできます。「ピンチはチャンス」、アンケート取りやすいと言ったら、語弊があると思いますが、生涯学習の本質を考える意味においては、今がチャンスなのでは、と思います。ですから、震災絡みの内容がアンケートの中に、盛り込んでしかるべき、と考えます。

ただ、前回も申し上げましたように、震災を意識するあまり、そこに比重を置きすぎますと、将来に向けた生涯学習の本来の調査がピンボケになりかねないと思いますので、この点を押さえないところでは、

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

調査の仕方として、町内会・自治会等の利用も考えられると。

#### ○大橋委員

小学校現場からということで、学校サイドからお話しさせていただきます。

「課題」に大きく5点挙げられていて、「人材を育む仕組みの構築」のところで「学校・家庭、地域が連携・協力して」と。この子どもたちが大人になって、コミュニティ形成、地域で協働して、自分たちの生活を自分たちでつくっていくと。そういうことにつながっていただけたらすごく心強く、有り難いと思っています。

今回、市町村の生涯学習担当課にアンケートを出すということで、市町村サイド、担当サイドからの連携とか生涯学習の実施状況は把握できると思います。学校というのはいろいろな現状を抱えています。それぞれの学校の要望を持っていたり、「こんなことができるんだけどな」というのがあったりします。

また、家庭もいろいろな状況を抱えています。お話に出ているように、片親が多いのも確かです。震災のせいだけでなく、うちの学校にはおばあちゃんが孫を育てているう

ちがあります。地域は、先ほど地区の区長さんとか、住民レベルから意見をいただくというふうなお話がありました。

今回、せっかくアンケートを取るということであれば、3つの連携を結んで、それぞれの状況を聞いていただく。すべてでは大変です。抽出でもいいので、学校、家庭、地域それぞれの現状をできるだけ聞いていただければ有り難いというふうに思っています。現にうちでは、放課後は体育館も校庭も空いているんです。6時、7時には夜間の貸出が入りますけど、それまでは空いています。その辺の状況を把握していただく。うちなんか、週に1回でもいいから体育館、校庭を使ってほしいと。太鼓でも運動でも、子どもたちを集めてやってもらえたら有り難いと思っていますところ。教員がやってしまうと仕事が別になってしまうのでできない。そこがまたもどかしいところです。

本当はスポーツ少年団に入りたい子どもがいる。ものすごく運動神経があってやりたいのに、片親でお金と時間の都合がつかないということでスポ少に入れられない子どもがいる。おばあちゃんが育てている孫なんか、もちろんそうです。スポ少に入れる子どもは幸せだと思います。やりたいけれどやれない子どもたくさんいるわけです。塾に行きたいけれども行けない、そういう子たちがたくさんいる。

せっかくアンケート調査をするのであれば、いろいろな視点で調査していただければ有り難いというふうに思います。よろしくお願いします。

#### ○其田委員

アンケートから外れます。現地調査のことです。この調査に、我々委員が一緒に行く、直接施設へ訪問したい希望は考慮していただけるのでしょうか。予算絡みもあると思いますが、私個人としては、自分の眼で現地を確かめてみたい気持ちがあります。

少し外れますが、今、地元の図書館の読書会に参加しています。6、7人集まりますが、読書会は人数が多ければいいわけでもなく、10人未満が適当なのかなあ、と思います。そこで読書する喜びを感じ取っています。そうして裾野を拡げることを願いつつ、私などは一人で喋ったりしています。

そんな体験を通し感じるのは、委員自らが生涯学習を肌身に感じ取れるチャンスはとても大事なことのように思えてきます。先ほど申し上げましたように予算絡みもあると思いますが、現地調査に委員が一緒に行くこと、いかがでしょうか。

#### ○佐藤会長

現地調査は、市町村へのアンケート調査で特徴的な取組とかをやっている場合に、そこに委員が直接訪問すると。全部というわけにいかないと思います。2、3カ所、聴き取りを行おうということ。ことです。

#### ○其田委員

聴き取りは事務方にお任せするとして、私たち委員は傍らにいて、つぶさに現地の生の声を聴く、それだけでも違うと思うのです。

○佐藤会長

実際に活動を見てもみるのも必要ですね。

○其田委員

生涯学習施設、例えば青少年向けの自然の家とか、正直私は行ったことがありません。もっとも青少年ではないのですが。(笑)  
ぜひ行ってみたい気持ちがあります。

○渡邊千恵美委員

その視察に直接行くということから……。

先日、放課後子ども教室に、文科省の方と財務省の方が来てくださりまして、生の声を吸い上げていただきました。本当にありがとうございました。

岩佐孝子さんと同じところ、山元町では、子ども教育、震災後の子どものあり方、新しいコミュニケーションづくりということに対して、これからが再生。そういった意味で、本当に力を注いでいただいているということを感じております。

今聞いていて、同感だと思ふことが多々ありました。生涯学習課さんが窓口になり、さまざまなアンケートを取ると。公民館やらスポーツ施設やら、いままで語っていただいた施設に関するアンケートを取ると。子どもたちの現状をまとめて把握できるいい機会ではないかという気持ちでいます。

今一番大事なときに来ていると思うので、生涯学習課に各市町村の窓口になっていただいて、「これはどうなのか」「これはどうなのか」と項目を掲げていただく。実際の生の声もあると思うんですけども、まずはアンケート調査をしていただく。集計するのは大変だと思いますけれども、それを町内会、自治会の会長さんとただでなく町全体で把握する。「協働教育ということを行っている教育委員会、生涯学習課はこういうことをやっていて、いまこういうことを進めている」ということを、町内の末端に至るまで広めるいい機会だと思います。

「生涯学習課はこういったことに取り組んでいる」というのは、そういうところに働きに行ったりして初めてわかるんです。一般町民の方々は、生涯学習課が何をやっているのかということすらわからない。それが現状だと思うんです。アンケートはすごくいい機会になる。なので、町民の末端に至るまでのアンケートをしたらどうかなと思います。

緊張してしまつてうまく話せないんですけど……。

子どものことに関しては、県PTAの会長が集まっている会議があります。子どもに

関してどういった現状なのかを把握するのは、そこが窓口になったらいいかなと思いました。

○渡邊善夫委員

渡邊でございます。

資料1の「現状」の囲み、アンケートで表面に出てくるのは基本的にこの辺ではないかと思うんです。ただ、震災後の生涯学習を推進するということであれば、資料2の上の囲み、「社会教育施設利用者アンケート」は、利用しない人もできない人も含めて、少し丁寧な調査が必要ではないかと思います。これはだいたひ話題になりましたけれども、例えば公民館にお願いするとかではなくて、市町村それぞれに郵送でお願いして、被災地の現状がどうなのか、被災地でない現状はどうかをもう少し丁寧に調査する。それで課題を見つけて、今後の取組の方法をもう少し真剣に議論したほうがいいのではないかと思います。委員のどなたか、被災地のことをあまり考えなくてもいいのではないかというような話をされた方もいらっしゃるけれども、まさに被災地が今どういうふうな状況なのかを調べる必要はあると思います。七ヶ浜も被災地です。気仙沼とか石巻とか女川、南三陸辺りは、生涯学習だって非常に悲惨な状況ではないかと思うんです。その辺の実態をもう少し丁寧に、広く、スポーツも含めて調査をすべきではないのかと思ったところです。

以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

渡邊さんのほうからは、子どものことも含め、調査をすること自体が県の生涯学習とは何かということを伝える手段になり得ると。それから、どういう調査方法にするかというのが非常に大事なところになってくると。今、渡邊町長さんから話があったように、満遍なく、幅広く。施設だけではなく、利用者だけではなく。最初にお話が出ていたように、利用していない人も含めて調査をする必要があるのではないかと。そういうことになる、それなりの調査の仕方を考えていかなければいけないということになります。最初のアンケートは施設への調査ということで、経費をあまりかけずに済むと思います。例えば、どこかの市町村を抽出して、一般の方々、住民の方々にアンケート調査をすると、それなりに費用がかかると思うんです。その辺の経費の問題もあるんですけど、いかがでしょうか、三浦課長さん。

○野澤委員

すみません、その前に……。今委員の皆様からのお話を伺いながら感じていたことです。

先ほど其田委員から「いったいこの調査は何を聞くの」というお話がありましたが、やはり目的を明確にしていかなければならないだろうと思うんです。そのときに、皆さんからありましたように、生涯学習を利用しない方の声がほしい。まさに私もそのとおりだと感じて聞いていました。その中で、「今回のピンチはチャンスにできるのではないか」「生涯学習がどういう力を発揮できるのかということ、ここで示すことができるのではないか」というようなお話が其田委員からあったと思うんです。私もそう感じています。

事務局で「現状」「課題」としてまとめてくれたものがあります。この箱の中にあるのは、実は被災地である宮城はもとより全国的な課題だということ、皆さんにも共感していただけたと思うんです。それに対して、生涯学習という一つの武器を使って宮城だからできることがあるのではないかと。それは、全国どこでも参考にしてもらえるものではないかということが一つです。

それから、言葉は微妙だと思いますけれども、震災を受けたということを負のものとして考えるのではなく、それを乗り越えていく宮城から発信するものを示すことで、全国に納得して受けてもらえる部分があるのではないかと。そのようなことを感じました。なので、アンケートそのもの、対象をどうするかとか、何をどうするかとかというのが大事だというのが一つです。

それから、行政としては、予算を立てて業者に頼んでのアンケート調査ができない。それは私も重々わかるんです。だとすれば、全国レベルで調べてみると、同じような結果が出てくるのではないかと思うんです。既存の分析を、さまざまところでやっていらっしゃると思うんです。それをうまく利用するというのはどうなんでしょう。もちろん、宮城に特化したものは聞く必要があります。宮城に特化したアンケートは、ほかでは聞けないこと、特別にそこを抜き出して聞く。そういうアンケートの作り方があかなということの一つを考えました。

もう一つです。ここにいらっしゃる方は皆さんそうなんですけれども、生涯学習とか教育に対して関心が深く、理解がある方たちが集まって話し合っている。でも、一般社会を見たときに、果たして……。先ほど渡邊委員もおっしゃっていましたがけれども、「生涯学習課ってどんな仕事をしているんだ」とか、「生涯学習って何なんだ」と。「そんなものが自分が今から生きていく上で役に立つのか」というふうに思っている方の方が、社会の中で大勢を占めるのではないかと。その枠の中で、本当に生涯学習をやっていっていいのかと。資料用に意見書がありますけれども、実はすでにこの中にキーワードがたくさん出てきているんです。「生涯学習は社会資源なんだ」と。つまり、生涯学習をもって復興を成し遂げていく大きな力になるんだということ、すでにここでうたわれているわけです。それを受けた形で、今期の審議会の中で具体化するときはどこを攻めていけばいいのか、どういう手法をもっていけばいいのか。さらには、もっと大きな意味で広がりを進めていくためにはどうしたらいいのか。そういうことなんか

も視野に入れていくことも必要な感じがしているんです。

佐藤会長が議論をまとめることを邪魔しているようで。

○佐藤会長

いやいや、まさにそのとおりです。

○伊藤委員

いろいろな議論が出て参考になっていますが、渡邊町長さんがおっしゃったように、資料1の「現状」のところの5つの○だと思うんです。

「地域コミュニティの機能低下」というのがある。震災前であれ、震災後であれ、地域における人のつながりとか連帯感、支え合いの意識が希薄化しているのは間違いないと思います。そういう中で、若い人たちになかなか目を向けて、足を運んでもらえないところがいっぱいあると思うんです。若者に視点を置いていただくことと、絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動の体制づくりになるのではないかと思います。

この調査は課題の中から設問項目を設定されると思うので、そういうところを含めた視点やねらいであると思うので、調査の項目はお任せしていいと考えます。

○佐藤会長

調査に対する期待が、皆さん非常に大きくなってきています。

はい、どうぞ。

○三浦参事兼課長

委員の皆様から本当に貴重な御意見をいただきました。ありがとうございます。委員のほうからいただいた御意見、それぞれなるほどと思って伺っていました。

この資料1の中には「現状」と「課題」、そして「取組の方向性」というものしかございませんけれども、今回いただく答申案の姿を思い浮かべた場合、将来にどういった生涯学習社会を描けるか、宮城県はどこを目指すのか、たぶんそれが一番のポイントになってくるんだろうと思うんです。そのためにはどういった手段を講ずるべきなのかと。ですから、われわれ事務局としては、2番目にある「取組の方向性」というのはあくまでも将来像を実現していくための手段であると考えております。

前回もお話し申し上げましたけれども、これと並行して教育行政のマスタープランである教育振興基本計画の策定作業が始まります。それとの連動性、計画期間の問題とかを加味して、将来と言ったけれどもだいたいいつごろを目標として姿を描いていくのかとか、答申を実現していくためにわれわれが講じる手段は本当にそれでいいのかといったことについても、途中途中で議論をお願いするような形になっていくと思っておりま



す。

繰り返しになりますけれども、いまの振興基本計画は10年という形で計画期間を定めています。つまり、策定したあとの10年間を見据えて、どういった教育行政を行っていくのかという形でやっているわけです。それと同じような考え方で、生涯学習についても将来を見据えて、どういった宮城県の姿を描いていくのかといったものを頭に描きつつ、取組を進めていくというのが一つ。

もう一つは、調査の手法になります。調査というのは、あくまでも一つのツールだと思います。ある程度目的等を絞ってやらないと、なかなか期待すべきものが見えてこないと思っております。

それで、今回の資料2の中に〈参考〉という形で4点記載しており、(3)番目に『みやぎの協働教育』に関するアンケート」というものがございます。その中で、市町村教育委員会と実際の市町村立小中学校、コーディネーター、それを支えるボランティアにお聞きしております。これは一つの例示になりますが、先ほど野澤委員のほうから御提案いただきました既存の調査結果がありますので、そういったものをいったん事務局のほうである程度整理します。先ほど申し上げた将来像に向かっていくためにどういった調査が必要になっているのか、抜け落ちている部分はないのか、色の濃淡はないのか。そういったものを見極めつつ、ある程度焦点を絞ってやっていければというふうに思っております。

全体的に網羅する形で改めて調査ができればベストになりますけれども、費用の点、もう一つは時間の点でなかなか難しいかと思っておりますので、今言った観点からある程度絞る。その絞り方が本当に適切、妥当なのかを皆さんのほうにお諮りして、その上で実際に調査をし、「ここについてはもう少し深掘りする必要があるだろう」ということになれば、その点について委員の皆様にご足運んでいただくと。グループを組んで実際に見聴きしていただいて、コメントをしていただくという形にできればというふうに思っております。

委員の皆さんからいただいた御意見に対する回答には水準的に追いつかないかもしれませんが、今の段階で事務局としてはそのように考えているということで御理解いただければと思います。

以上です。

#### ○佐藤会長

前回、委員の方々から発言があったように、また、先ほど野澤委員もおっしゃったように、宮城だからこそできること、今宮城から発信できることがあるのではないかと。そういう形で言うと、三浦課長さんのほうからあった既存のデータのとりまとめも必要ですけど、皆さんは宮城県としての視点みたいなものの調査も期待されている。それができるのではないかという思いだと思っておりますので、その辺も少し検討していただくと有り

難しいと思います。今年度の予算の中でやるということなので、なかなか難しいところがあると思います。だけど、できれば震災後の宮城県での生涯学習はどういうものであったのか、次世代に引き継がれるものとしてどういう将来像を描けるのかといった辺りが調査できるといいなと。今、多世代交流とか、地域の人材づくりとか言われています。震災後の学習活動といったものを、10年後、20年後の世代にどうつないでいくことができるか。その辺の視点が今回の答申で出てくるといいかなと思って、いま皆さんのお話を聞いていました。

ほかに……。

#### ○其田委員

(掲げ) この「全国生涯学習ネットワークフォーラム2014宮城大会」を送っていただき、ありがとうございました。大変参考になりました。

この中で、これからの生涯学習への提言を多くの方が述べられております。貝ノ瀬さんという方は、「生涯学習には楽しみや生きがいを越えて、市民が力をつけることに寄与する役割が求められるようになる」と述べられております。

生涯学習は、生涯教育と呼ばれていた時期がありました。フランスのポール・ラングランが生涯教育を唱えました。フランスは公教育が発達していた国です。ポール・ラングランが国連で提唱し、そして70年代にその概念が日本に入ってきました。

70年代の日本で、「市民が力をつけることに寄与する役割が求められるようになる」と発言したら、「また何か企み、過激なことをしようとしているのか!」と、批判されていたかも知れません。

あれから40年以上経ち、今、生涯学習はこういう時代に入って来つつある。そうした時代状況を嘆みしめる、ひとつのきっかけがやはり宮城県に埋もれているような気が私はしております。そんな訳で、私もどんなアンケート結果になるのか、期待しておりますし、ワクワク感があります。

調査対象を、利用されている方もさることながら、例えば実際、運用されている公民館、図書館などのスタッフにも、と思います。「どうして人が集まらないのだろう?」などと、日頃一番感じているスタッフに、調査協力を請うのはどうでしょうか。

生涯学習は地域づくりに貢献しています。例えば、その地域づくりを言葉にしたとき、受け止め方によっては、「それは地域振興課のやる仕事で、生涯学習の我々がやることではない」と考えているような運営者が仮にいたとしたら、アナクロという感を拭い切れません。この辺り、実際に公民館などの施設を運営する現場の声を聴いてみたいところです。

#### ○伊藤委員

アンケートの設定項目を設定される時、アンケートに答える側の立場を考えていた

だければと思います。難しいことがいっぱい書いてあると、書かないですから。また、設問項目が多かったり、「文章で答えなさい」というと答えてこないんです。「ああ、面倒くさい！」と言われてしまう。シンプルな形で、ターゲットを絞ってやっていただくことがよろしいかと思います。

あまりに期待して多く設問しても、なかなか答えが返って来ないことが懸念されます。実際にそういう立場で見えていて思いましたので、ぜひその辺も含めて設問していただければと思います。

#### ○佐藤会長

今、其田委員のほうからは、運営を実際にされている方、施設運営の方の考えも聞く必要があるのではないかということだったんですけど、仙台市は「ひと・まち交流財団」に委託しています。大崎市も地区の団体協議会、自治会等に委託をしています。委託は県内ではどのくらい進んでいるんですか。

委託してやっている場合の管理運営者と、まだ委託をしていない、自前でやっているところとの差もあるのではないですかね。

#### ○三浦参事兼課長

最初に全国の状況をお話しして、それから県内の状況をお話ししたいと思います。

全国のほうは少しデータが古くて、23年10月調査のものです。委託というよりも指定管理という形になります。この当時、導入率は8.5%です。あくまでも公民館です。

今度は宮城県のほうになります。これは26年3月現在で44.4%。この数値を引き上げているのは、今お話しいただいた仙台市の「ひと・まち交流財団」が指定管理を受けている市民センターがかなりあります。そのために、率を引き上げているという状況です。お話があった大崎市の場合も、各地区のコミュニティ協議会といったものをつくって、そちらが指定管理を行っているという状況です。見ますと、仙台市、仙南は白石市、沿岸部にいくと多賀城市、気仙沼市、中央部で大崎市、加美町、栗原市、登米市というところで指定管理を行っているようです。その受け皿としては地域のコミュニティ協議会とか運営委員会とか。そういったものを組織して、そこで受け皿となっている。仙台市は「ひと・まち交流財団」という状況です。

#### ○佐藤会長

割合でいくと半分近いですが、仙台市は数が多いからですよ。

#### ○野澤委員

アンケート調査の内容から少し離れます。先ほど伊藤委員からお話があったんですけ

れども、私は非常に共感を覚えながらお伺いしていました。

若者たちです。青年たち、若い人たちが生涯学習の中に関わってくると。もっと広げれば、冒頭の佐藤会長のお話にあった高齢化社会がどんどん進んでいく。高齢者とは何歳からなのか。私も非常に近いことだけはわかっていますが、自覚していません。あるいは入っているのかもしれませんが、高齢者の方たちが社会の中で関わっていつている。あるいは、社会の中には現役世代で本当に頑張っている人たちがいる。しかも、女性が進出してきているという社会構造。そういう女性の方たちを支えていくためにはどうしたらいいのか。それから、先ほど渡邊町長からありましたし、橘委員からもありましたが、被災して、貧困で学びの場が得られないと。今、そういうふうな実態があるわけです。

そういう現状に対して、何か生涯学習ができることがあるのではないかと。例えばそういうものをこの審議会の中でもんで、提案をしていく。行政がよく言われている縦割りの制度を乗り越えた形で、高齢者問題だったり、女性問題であったり、貧困問題であったり、そういうところすべてに影響力を持つていけるようなものが必ずあるのではないかと。そういう方向性をしっかりと見据えた形で、行政の中の横のつながりを広げていただきながら生涯学習課に、事務局に頑張ってください。

たぶん高齢者問題であれば、その担当部局はきちんとアンケートのデータを持っていると思いますし、貧困についてもすべて調べてあるのではないかと思います。そういうものを積極的に活用しながら、必要最小限のアンケート調査を図っていくと。そういうことをやっていけたらいいかなというふうに、皆さんのお話を伺いながら思っていたところです。

今後の方向性ということに話が変わります。私自身、前に少しお話をしましたし、今日は委員からもいろいろありました。やはり震災を受けた宮城だから言えるんだということ。「生涯学習のメッカは宮城にあり」と言わせたいというふうに思うんです。私は、宮城県というのはいちばんすごいポテンシャルを持っていると思うんです。

大都市である仙台を含めた宮城です。大都市から中山間地域の本当に小さな町や村まで、消滅市町村と言われる方向性を抱えているわけです。そういうあらゆるものが宮城の中にあるんだということをしつかりと見た上で、でも宮城にはほかの県やほかの地域にはない強みがあると。宮城らしさ、宮城のよさを我々はしっかりと見据えた形で、それを育てて広げていく。そういうふうな、まさにツールとしての生涯学習というのがあるべきではないかということ。委員の皆さんからのお声をいただきながら、そんな議論ができたらいいいのかなと。ですから、宮城からの発信というのはある意味我々の覚悟。そういう思いで取り組んでいけたらいいのかなというふうに感じていました。

さっきもお話がありましたけれども、やっていくときには楽しくないと進まない。少し夢を見ながらというのでしょうか、大きな夢を見据えながら進んでいけないかなと思います。現実に戻れば、それはたかだか数年でできる話ではないというのはもちろんわ

かるんです。でも、目指すべきところは高くていいのかなと。そんなことを感じていません。

#### ○其田委員

そうですね、まったく同感です。

現実を見過ぎていると、現実には捉われ過ぎ、現実を追求していく姿勢に傾いてしまう面があります。現実を見据えつつ、志を失わないように、と言ったらオーバーかも知れませんが、きちんと目標を持ち、進むことが大事になってくると思います。

それと、先ほどのアンケートの件ですが、施設利用者は〇×式、公民館などの施設運営者は、意識調査を中心に意見等を自由に記入していただくことで、よいのではないかと思います。

#### ○岩佐委員

アンケートから少し離れると思うんですけれども……。

震災を機に、若い人たちの力がすごく発揮されたと思っています。今、山元町でやっていることは、行政とタックを組みながら住民が力を出し合ってやってきましょうということ。行政でできないから何もできないというのではなくて、今まで育ってきた各地域のリーダー、各団体のリーダーが集まっています。地域の間人だけではなくて、被災地支援ということで全国各地から来てくださっている各団体とネットワークをつくらせていただきました。それを一昨年からさせていただいております。

「山元の未来への種まき会議」、これは町内の高校生から60代、70代、80代くらいまでの方々が、いろいろなジャンルに分かれて話をします。その中から「伊達ルネッサンス」というのが出たんです。それは20代、30代の人たちが中心になりました。自分の町だけではなくて、隣接市町村の新地、亘理とかと一緒に、タックを組ながら自分たちで勉強して、次の世代につなぐようなものを計画しながら進めています。そういう人たちを年配の私たちが支援をしながら、どういうところでということでやらせていただいています。行政と地域と子どもたち、家庭が一緒になってやっていけるような仕組みをすれば、ワクワク、ドキドキ感が出てきます。

実は、「子どもも大人もみんなで遊び隊」というのを10数年続けているんです。震災後、非常に多くの方々からご支援をいただいて、今年は5月3日と4日、800名を数える方々の参加をいただきました。南は福岡県、京都の辺りからも来ていただきましたし、北は北海道の方々まで。いろいろな方々に支援をいただきながら開催しました。

ワクワク、ドキドキ感があって初めて、そういうところに足を運ぼうとする。そういうのが公共施設の中にあれば、また違うものが出てくると思うんです。それをつくり上げていく人たちをどういうふうな形でつないでいけばいいのか。

今度は8月1日に「大人もちょっと遊び隊」というのと、2日に「子どもも大人もみ

んなで遊び隊」ということで、いまエントリーシートがどんどん送られてきているんです。私が事務局をやらせていただいています。5月分のまとめはまだ終わっていないのに、もう8月のエントリーが来ているという状況です。震災前は20数団体だけだったんですけれども、今回は40数団体のエントリーがありました。去年の夏も非常に多くの方々にご協力いただきました。やはり1+1が2ではないと。始まる前のワクワク感と終わったあとのヤッターという達成感があって、初めてできることではないかなというふうに思っております。

それがこんな形で表れています。5月4日の「遊び隊」の終わったあと、こんな感じでスタッフみんなで写真を撮ろうと。3分の1くらいのスタッフしか残っていなかったんですけれども、踊ったあとに撮った写真です。

あとは、全国、世界から送っていただいた黄色いハンカチを掲げています。これも何かできるのではないかとということで、支援していただいていることの結果ではないかと思えます。

だから、決まりきっていない。机の上で勉強することだけでないのが、生涯学習ではないかなと。その仕掛けをしているのは私たちかなというふうに思います。

#### ○其田委員

私もついでに一言、お知らせのような話です。この「全国生涯学習ネットワークフォーラム」の中の57ページに、宮崎さんという方が述べている記事があります。

宮崎さんは、千葉県習志野市の小学校の校長をしていたとき、地域に向け、「教員がいなくても、学校を自由にお使いください」「夜中でもどうぞ、休日もどうぞ、夏休み中でもどうぞ」といった具合に、学校を全面開放したという内容です。

新聞で御承知のこととは思いますが、仙台に今自主夜間中学があり、私はこれに少し関わっております。教室はサポートセンターを利用していますが、何も無いゼロから出発して来ています。当初は教科書すらなく、今は教育委員会から教科ごと5冊借りています。教室も今年になってからサポートセンターを借りられるようになったようですが、仙台市中心地の学校開放は無理なようです。もう少し学習に取り組める環境整備について何とかならないものか、と感じております。

国の方では議員立法を設定し、全国に公立の夜間中学校をつくる動きを示しています。各県に1校以上の夜間中学を。そのうち、県教育委員会にその話がくるのでは、と思えます。

公立の夜間中学がない所は自主夜間中学を立ち上げ、対応しているようです。仙台はゼロから出発したとはいえ、学習したいという人が来ています。私も70過ぎの人、60半ばの人が英語を勉強したいとのことで関わっています。

自主夜間中学は生涯学習のひとつに入り、必要な存在だと思っております。せめて教える場所、つまり教室を確保するために学校の協力を得たいと感じているのですが、先

ほど申し上げましたとおり、なかなか難しいようです。私は別の仕事もあり、自主夜間中学との関わりはそれほど深くありませんが、機会がありましたら、何らかのカタチで生涯学習課の方でも御協力をいただければ、と思っております。

○佐藤会長

夜間中学は一回だいぶ少なくなって、今また増えつつある。自主的にやっているのと、中学校として制度化されているものもあります。東京、神奈川、大阪……。

○其田委員

公立夜間中学は全国に31校あります。東京、大阪方面に多いようです。東京から北の方には公立はなく、自主夜間中学があります。福島、札幌などにあり、札幌はだいぶ前にできたようです。仙台にできたのは昨年11月、スタッフは教員のOBが大半で、みんな手弁当です。

80いくつかのひとが「英語勉強したい」。その言葉だけでも「すごいなあ」と心を打たれ、こちらのモチベーションが高まります。こうした場面に接しますと、ボランティアはそもそも自分のためにやっていることを、私は改めて感じます。

○佐藤会長

いろいろな意見が出てきました。岩佐委員の話も、其田委員の話もですけど、昔の生涯教育が生涯学習になって場は広がったけれども、もっと広がっていると。地域づくりから、人づくりから、学び直しから、みんな含めて生涯学習の場がどんどん広がってきている。従来の施設型のもありますけど、岩佐さんの話のように、地域活動の中でつくっているという新しいものもある。そういうものをみんな含めて、さっき野澤先生が言った宮城らしい、宮城でこそその生涯学習の未来像とか夢をきちんと考えたほうがいいのではないかということだと思えます。

野澤先生は「覚悟が必要だ」と言ったんですけども、今後の生涯学習を考える上で、ぼくは面白いなと思いました。人も経費もそれなりにかけて盛んにやっているところもありますけど、被災地のようにまだまだこれからというところもある。子どもの問題、格差ということもひっくるめて、宮城としての生涯学習の夢をどう描いていくかというのが、今日、皆さんから出された意見の方向性かなというふうに思いました。

○三浦参事兼課長

これは本県の知事がよく口にする言葉です。皆様もお聞きになったことがあると思うんですけども、知事は「今回の震災からの復興を、単なる復興ではなく創造的復興と位置づける」と語っております。

創造的復興の意味合いは、いろいろなハード、人の心のケアも含めて、震災前の状況

に元に戻すというのがまず一つです。それだけにとどまらず、震災があった前よりもさらにいい状態までステップアップすると。「本来の宮城県の目指すべき姿を描いて、そこまでさらにステップアップしていきましょう」というのを、創造的復興と呼んでおります。

今委員の皆様からいただいた御意見も、まさにそれと同じ方向性なのかなと思っております。我々が、行政としていろいろな取組を具体的にやっていくわけです。それをやるに当たって、あるいは組み立てていくに当たって一番必要なのが、硬い言葉で言えば我々としての哲学です。生涯学習を進める上での哲学。そして、今の取組を進めていくとどういった将来像が描けるのかという辺りを明確にしていくということが、一番必要になってくるのだらうと思っております。今委員のほうからいただいた御意見も、まさにそういった方向性にあるんだらうなと思っていました。

実際、口で言うのは簡単なんですけれども、それをどういうふうに絵に描いていくのか、また、どういった手法でそれを組み立てていけばいいのかという辺りを事務局のほうで検討して、改めてこの場に御提示申し上げ、いろいろ御意見をちょうだいしたいというふうに思っております。

一昔前の生涯学習は、お年寄りのカルチャースクールというイメージ。いまだにいまだにそういうふうな形でとらえられる方もいらっしゃるんです。今は教育の分野だけでは押さえきれない、とどめられないのが生涯学習かと思っています。たとえば、我々は家庭のお母さんたちの子育て支援といったものを行っています。そうなってくると、まさに福祉の世界と表裏一体の部分もございます。そこに出てこないお母さんをどうするのかといった問題も出てきております。

ですから、教育だけではなく、福祉分野とかとも連携しつつ、どういった将来像が描けるのか。宮城としての生涯学習はどうあるべきなのか。その辺を描いていって、なおかつこの場でいろいろ皆さんのほうから御意見をちょうだいしたいと思っております。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

○佐藤会長

今、先生方からだいぶ御意見をいただきました。それを受けて、三浦課長さんのほうから次回までに検討しておきたいということがありました。

今日は11時半までということ。ほかに何か御意見はありますでしょうか。

○佐藤委員

たぶん、次回は具体的なアンケートの案を出すんですね。

○事務局

はい。



○佐藤委員

そうすると、今課長さんがおっしゃった「将来、こう持っていきたい」というビジョンがある。「アンケートではこういうデータ、数値がほしい」と、ある程度それを想定する。ただ、「やってみたら意外だった」と。それを、年代、地域、いろいろとクロス集計しやすいようなアンケート設定をお願いします。例えば、この方は次の方にとか……。何回もやられているからたぶんそうなると思うんですが、集計して活用しやすいようなおかつ先ほどあったように記入しやすいものということをお願いします。

無理難題になっているところではあるんですけども、どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤会長

だいぶ注文が多くなってきました。(笑)

○渡邊千恵美委員

一言、すみません。

今課長さんが、子育て支援と福祉のことを言われました。私は子育て支援で「夢ふうせん」と「なかよし会」というのを担当させていただいているんですけども、今考えていることは、養護施設とか老人ホームに行けないかなど。そういった取組ができないかということを検討しておりました。高齢者の方と子どもとの関わり合いが、これからすごく大事になってくるのではないかなという点から、触れ合いの機会を設けたいということを考えております。

以上です。すみません、ありがとうございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

では、今日の協議事項についてはここで終了とさせていただきます。

あとは事務局のほうにお返しします。

○司会

どうもありがとうございました。

それでは、次第の「4 その他」に移らせていただきたいと思います。

委員の皆様からお話しすることはございますでしょうか。

では、事務局からはよろしいでしょうか。

○事務局

今日の審議会の資料とは別に、今県美術館で開催されている特別展、「杉戸洋展」のリ

ーフレットを配付させていただいておりますので、ぜひ足をお運びいただければと思います。

以上です。

○三浦参事兼課長

それを御覧になるとおわかりになるかもしれませんが、今年の美術館はピカソ展、ダ・ヴィンチ展も年度末に控えています。ぜひ足をお運びいただければと思います。宮城県ではなかなか観られないような企画になっています。

○佐藤会長

美術館の改築か何かの計画が、新聞に載っていませんでしたか。出ていましたよね。

○事務局

はい。

○佐藤会長

あれは本当なんですか。(笑)

○三浦参事兼課長

実は、その懇話会が今日の午後、美術館のほうで行われる予定になっております。

その趣旨・目的なんですけれども、美術館が建設されてもう30数年経過しております。それで、当時のいろいろなコンセプトに、一部そぐわないところが出てきており、一方で施設の老朽化も進んでいるといったことで、この時点で改めて美術館のあり方を検討していくこととしております。単に美術館側からの目線だけではなくて、利用する側からの目線も十分取り入れて、今後、美術館としてどうあるべきなのか。そのあり方をまず議論して、受け皿をどういうふうな形で整備していくのかと。そういうところまで踏み込んで検討していくという流れになっています。

○佐藤会長

ぜひ、宮城県らしい美術館のあり方を論じていただければと思います。

○司会

長時間にわたる御議論、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第9次第3回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。